

子どもを危険から守るために

全国的に子どもが被害者となる悲しい事件が多発しています。子どもを犯罪被害から守るためには、家庭、学校はもちろん、関係機関の連携と地域住民の方の見守り活動が重要となっています。地域の子どもは地域で守り育てる取り組みを進めましょう。

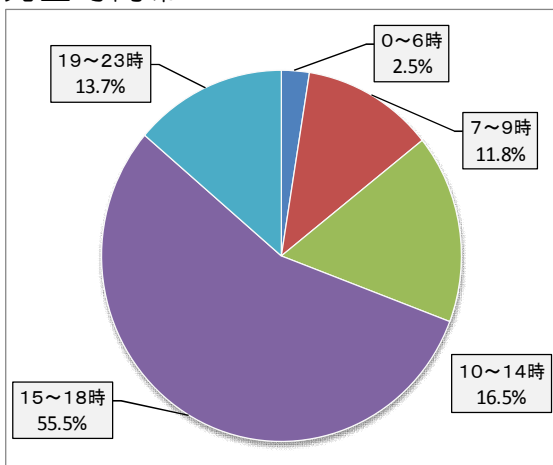
子どもに対する声かけ事案等の発生状況

平成 30 年 6 月末現在 (提供: 兵庫県警察本部)

○発生状況

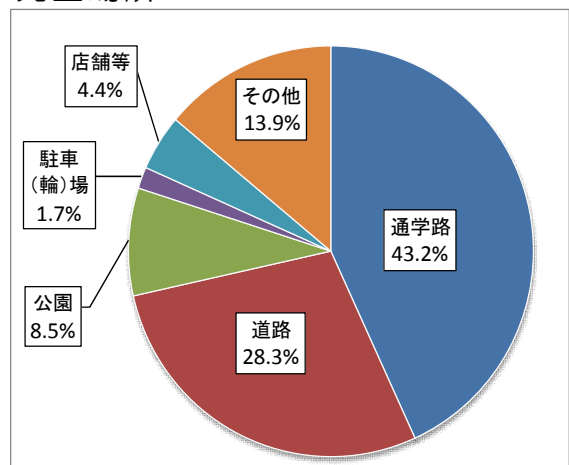
- ・ チカンなどのわいせつ事案 291件 (昨年対比-85件)
- ・ その他声かけ、つきまといなど 954件 (昨年対比+175件)

○発生時間帯



※ 下校時間や塾などの習い事の往復時間に多く発生しています。

○発生場所



※ 通学路が最も多く、次いで道路や公園などでも多く発生しています。

防犯パトロール・見守り活動のポイント

- 放課後を重点とした防犯パトロール・見守り活動に努めましょう。
- 不自然な子ども連れを見かけた時は、警察に通報しましょう。
- 不審者に声をかけられたときに逃げ込める「子どもを守る110番の家・店」を把握して、子どもに教えておきましょう。(地域毎に名称・マーク等が異なります。)
- 子どもから不審者に関する情報を得たときは、すぐに110番通報してください。



子ども安全サポート事業募集中！

子どもの安全のための不審者対応訓練や研修会の開催費用、防犯活動用品等の購入に要する経費の補助を行っています。

補助の内容

- ◇応募資格 地域で防犯に取り組む団体
- ◇補助金額 2万円（上限）
※支出が上限に満たない場合は、支出額（千円単位）
- ◇補助対象 訓練・研修会の開催経費・防犯活動用品の購入費等
※対象外の経費あり。詳しくは募集要項を確認
- ◇補助件数 100件（先着順）
- ◇申込方法 県地域安全課へ募集要項内の申請書類を直接郵送
または持参

○申請書類は兵庫県のホームページからダウンロード出来ます。
兵庫県ホームページ内で、「子ども安全サポート事業」で検索してください。
※ダウンロードできない方は、下記連絡先までお電話ください。
郵送させていただきます。

活用事例紹介

①防犯講話を開催



②交通安全旗を購入



③(飛び出し坊や)看板を設置



④パトロールカーのシールを購入



※これは、あくまで一例です。
気軽に担当者までお問い合わせ下さい。

問合わせ先：兵庫県企画県民部県民生活局地域安全課（澤田・小東）
電話：078-362-3225 FAX：078-362-4465
メール：chiikianzen@pref.hyogo.lg.jp